獅子島子ども第三の居場所スタッフ 募集要項

職種	採用人数	資格 (条件等)
支援員	若干名	子どもたちを支援する熱意がある者

■勤務場所	獅子島子ども第三の居場所(片側地区)	
■業務内容	学習支援及び基本的な生活習慣を身につけるための支援	
■任用期間	令和 6年 1月 1日 から 令和 6年 3月31日 (3か月)	
■勤務形態	週 5 日以内	
■勤務時間	原則 始業平日:午後2時(土・長期休み:午前8時)終業:午後6時を基本とし、変形労働時間制・交代制(1日8時間以内)	
■休憩時間	6 0 分	
■休日	日、祝日、年末年始、シフト勤務表による。	
■休 暇	委託先の服務規則による。	
■報 酬	時給 897円~	
■諸手当	通勤手当等、委託先の支給要件に応じて支給。	
■社会保険	労働関係諸法令による。	
■服務規律	委託先の服務の各規定が適用されます。	
■応募締切	令和 5 年10月13日 (金) 17時 必着	
■提出方法	下記申込み先に郵送または持参	
■申込み・ 問合せ先	長島町福祉事務所 子育て支援係 〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1 電話 0996-86-1146	